

議案第 115 号

令和5年度芽室町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

令和5年度芽室町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ215千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ327,789千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月4日提出

芽室町長 手島 旭

## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		3,748	215	3,963
	3 受託事業収入	3,590	215	3,805
歳 入	合 計	327,574	215	327,789

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 保健事業費		3,609	215	3,824
	1 保健事業費	3,609	215	3,824
歳 出	合 計	327,574	215	327,789

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 諸収入	3,748	215	3,963
歳入合計	327,574	215	327,789

# 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
3 保健事業費	3,609	215	3,824	0	0	215	0
歳出合計	327,574	215	327,789	0	0	215	0

## (款) 3 諸 収 入

## (項) 3 受託事業収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1受託事業収入	3,590	215	3,805	1後期高齢者医療 広域連合受託事 業収入	215	001 後期高齢者医療広域連合受託事業収入 215 001 後期高齢者医療広域連合受託事業収入 215
計	3,590	215	3,805			

(款) 3 保健事業費

(項) 1 保健事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国 支 出	道 金	地方債					その他
1保健事業費	3,609	215	3,824			215		12 委託料	215	後期高齢者特定健診事業 12 委託料 021 特定健診委託料	215 215 215
計	3,609	215	3,824			215					